

第9回横芝光町学校適正配置等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成29年10月26日 午後1時30分
- 2 場 所 横芝光町立図書館ハイビジョンホール他
- 3 会議日程 学校適正配置等に係る意見交換
 - (1) 開 会
 - (2) 委員長（代理：副委員長）あいさつ
 - (3) 協議事項 学校適正配置に係る具体的な方策の検討について
 - ①分科会（横芝地域・光地域）
 - ②全体会（分科会終了後）
- 4 出席委員 26名
- 5 出席職員 横芝光町教育委員会 教育長 齋藤 明
事務局 教育課長 椎名 富士男
教育課副課長 石井 圭次
教育課総務班 吉住 康之
教育課総務班 八巻 隆介
教育課総務班 山崎 千恵
教育課総務班 川島 文夫

進 行 本日は、ご多忙の中、学校適正配置等検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

只今から第9回学校適正配置等検討委員会を開催いたします。
始めに、委員長より挨拶を申し上げます。

委 員 長 （ 挨 拶 ）

進 行 続きまして、次第の3、(1)協議事項に入ります。

(進行より分科会・全体会の説明)

(横芝地域分科会・光地域分科会の会場へ移動)

【横芝地域分科会】

事 務 局 早速ではございますが本日の協議事項に入りたいと思います。
本日の協議事項として、一点目としては、閉校する学校における活用について、二点目については、今までの検討結果を踏まえた答申の内容についてご協議をお願いしたいと思います。

本日は、分科会長が不在ですので、事務局が進行をさせていただきます。宜しくお願いします。

それでは、議題の一つ目、閉校後の取り扱いについてご協議したいと思います。統合後に閉校となる大総小学校の有効的な活用についてご意見をいただきたいと思います。

委員 1 以前、小学校の会合で閉校後の有効活用の話を聞いたところ、幾つかあった意見ですが、まず道の駅、次に習字や絵を今は無くなってしまった商業施設で展示してくれてましたので、同じように展示してほしいとか、統合後の大総地区のための学童施設、子育て支援センター、地域住民のためのコミュニティの場所、このような意見があったことをお伝えします。

委員 2 現在もそうですが、地域のための防災施設的なことで活用するのが良いのではないのでしょうか。ただ、今の学校施設では防災施設として活用できるのかは判りませんが。先程の意見も合わせて複合的な施設が出来るのが良いのかと思います。

委員 3 学童施設という事が出ていましたので、スクールバスでの通学となった場合、この時間にバスが来るなどの時間に制限されてしまうことで保護者が苦勞することがあると思うんです。閉校施設を学童施設に使うのは良いのではないかと思います。

教育長 今の意見で確認したいのですが、大総小を学童施設として利用するとなると、統合の段階では大総小の児童数は40人程度なんです。そうすると横芝小には2つの学童施設が有るのですが、大総小の児童は閉校後の大総小に学童施設を作って、そこに学童施設を利用する児童を移動させるということなのですか。

委員 1 スクールバスの運行方法を協議した時の結果として、地区の集会施設を停留場所とするとした内容を伝えたところ、そこに下ろされても親は家に居ないと言われ、どこか一時的に子供を預かってくれるところがあれば良いなという意見がありました。

教育長 今のご意見を検討した場合、どのようになるか判りませんが、児童の送り先は閉校後の大総小学校になってしまう。

委員 3 意味合いとしては、大総小学区の児童のための一時的な学童施設があると、横芝小にある学童施設を利用する必要がないのかなということです。

委員 4 大総小学校区の保護者の方が横芝小の学童施設まで迎えに行かなくてもよくなることを考えた話が出たのではないのかと。

教育長 今回の学童施設は4年生までしか利用できません。仮に6年生まで利用させるとなると、施設をもう2つ程度作る必要になります。今後児童が更に減少することは確実ですから、学童施設を新しく設けるということは現実として考えにくいことであろうかと思えます。

委員 5 大総小学校には皆さんがご承知のとおり歴史のある楠の木があり、この木を守るために町の支援もありながら様々な維持をしてもらっています。また、校庭にはたくさんの植栽がありますし、グラウンドの芝生は地域の方々の協力もあって素晴らしい管理もしてもらっていて、県の教育機関の方からお褒めの言葉をいただいたりもしています。このような状況ですから閉校後も素晴らしい環境は地域のために活用してもらいたいと思えます。校舎については、施設年数の事を考えますと、有効的な活用は難しいのではないかと思えます。

教育長 おっしゃるとおりかと思えます。地域の方の歴史や協力があった話だと思えます。いずれにしましても今の学校環境の内外を生かすような検討が必要であると考えているところであります。

委員 1 近隣市町での閉校後の有効的な活用方法というのは。

教育長 近隣市町の状況もあり、地域での考え方は色々あるかとは思いますが、歴史あるものは地域一丸となって保全することは必要かと思えます。

委員 6 隣町の芝山町の統合であったりとか、多古町でも統合をしているので、そちらを参考にしてみるのはいかがでしょうか。

教育長 芝山町の統合では十年以内に新しい小学校を作るとい条件で統合したと聞いています。

委員 4 校舎自体をそのまま利用する場合、今は学校として利用していれば維持出来ると思えますが、公共の場として実際はどのくらい使用できるものなのですか。

教育長 施設自体の耐震工事は完了しています。施設の部分的な修理などは必要に応じて出てくる状況であると思えます。現在の国の方針としては、校舎の建替えを考える前に、現在の施設をより

長く利用する長寿命化対策を勧めていますので、先ずはこの対策を検討することになるのかなと思います。

委員 4 であれば、今の施設を長く活用することを考えながら有効利用の方法を検討すればよいということですよ。

事務局 今の校舎施設を別のものにして活用することではなく、今の施設状況で今後の有効活用を検討することになるかだと思います。それでは、頂いた意見をまとめますと、大総小学校は地域住民のためのコミュニティ施設として残す、地域のための防災施設として活用する、他市町村の活用例を参考にする、これらの点を答申に反映させることで進めたいと思います。

続いて、次の議題になります。答申の内容について協議したいと思います。答申内容については、四点あり、学校の適正規模と適正配置について、教育環境の見直しについて、通学区域の見直しについて、その他検討に必要となる事項について、以上の内容を答申することになります。これらの点について協議をお願いします。

教育長 まず、この分科会では、最短で平成31年4月に統合すると検討しましたが、これは全てが上手く進んだ場合であって、実際の最短は順調に進むとして考えますと、平成32年4月になるかと。と言うのは、平成31年度に統合に係る統合委員会などの実施機関を設置し、32年に統合をすることを進めていくことが妥当ではないかということになりますし、また、学校教育の指針になる指導要領というものが、平成32年度に変わります。この指導要領は平成30年度から外国語や道徳の教科化が移行期間として実施されて、32年度から完全に実施されます。このような推移をしっかりと考えながら、検討委員会や地域のご意見をより良い方向で検討しながら進めていきたいと考えています。

事務局 それでは、検討委員会の学校規模、適正配置の答申の考え方としては、事務局のお示した考え方で進めることで検討させていただきます。

続いて、教育環境の見直しについてですが、統合を念頭に考えますと、対象となる学校間における交流活動や交流学习であっ

たり、他にも色々あるかと思いますが、このような対応について検討することを考えております。この点における答申について何かご意見等はございますか。

教育長 この点については、学校の教育目標であったり、交流活動、教職員同士の交流を考えると、統合した場合、大総小の教職員は教員の配置上、全て余ってしまいますし、統合校同士の交流学習もしなければなりません。統合の前年度ではより多くの交流事業を行って、対象校同士の友好的な雰囲気作りをしなければならないですし、新しい学校環境へスムーズに入れるよう取り組まなければならないと考えるところであります。

事務局 この件につきまして、何かご意見はありますでしょうか。無いようでしたら、次に通学区域についてになりますが、基本はスクールバスを運行することになりますが、運行方法などは地区の集会施設を乗降場所にする、運行ルートを柔軟に検討する、というご意見を前回の会議でいただいています。この件についてご意見をいただきたいと思います。

委員 1 適正な通学距離は小学校で4km以内ということですが、大総地区の坂田地区などの児童は、横芝小に通うとなると4kmは無い場合もあります。この場合でも大総地区なのでスクールバスは利用できますよね。

教育長 今のご意見は、今後検討することになるかと思いますが、条件から教育委員会で承認をしたうえで、坂田地区から横芝小に就学している児童がいますが、この場合についてもスクールバスを利用するのか、という課題もあります。

事務局 ご意見有難うございました。それでは、最後にその他検討すべき事項についてになりますが、委員の皆様から、答申に盛り込んでおきたい事など、何かご意見はありますでしょうか。

委員 3 以前に話が出ていたかもしれませんが、確認の意味で、大総小学校区の児童は、全員がスクールバスを利用出来るのですか。

教育長 利用者の把握をしなければならないと考えています。中には利用可能であっても、徒歩で通学する児童もいるものと想定しています。

事務局 その他何かございますでしょうか。

教育長 ここで、答申に関する必要事項をお話しさせていただきます。今までの内容と事務局の案として考えている10項目をお伝えします。一点目は学習環境への対応、2点目は遠距離通学への対応、3点目は学校指定品等への対応、4点目は学校の位置、校名への対応、5点目は閉校する学校と跡地の扱いについて、6点目は保護者や地域住民への説明会、7点目は法規改正の実施、8点目は統合校の学校経営への検討、9点目は閉校式、開校式などの記念式典の検討、最後に将来を見据えた検討、以上の点が必要であるものとして検討しています。また、町部局との総合教育会議、教育委員会議を開催し、承認をいただいた上で、町議会に学校統合の議決を得ることになります。このような流れをもって学校統合が進むことになります。

事務局 有難うございました。それでは、本日の分科会の議題は全て終了しました。委員の皆様、ご協力有難うございました。

【光地域分科会】

分科会長 それでは分科会を開会します。前回の会議結果を踏まえて事務局より説明をお願いします。

事務局 協議にあたり、委員の皆様にもっと情報を提供すべきとのご意見から、本日は参考資料を用意させていただきました。

(提示資料の説明)

ご覧いただきました中で、南条小の見込み数を見ましても、ここ数年の学校運営は難しいものと認識しています。事務局としては、南条小は先行してでも統合を進めたいと考えております。

分科会長 先ずは、事務局の説明から統合する場合の母体校は東陽小とすることよろしいでしょうか。

委員 7 東陽小の建築が昭和55年であれば、耐震基準は大丈夫なのか。東陽小とした場合、スクールバスの運行が必要になると思うが、この点の試算などはしているのですか。

事務局 東陽小の校舎は耐震基準をクリアしています。町全体の学校施設は全て耐震対策を完了しています。スクールバスの件については、この後ご意見をいただきたいと考えておりましたが、統

合の遠距離通学への対応としては、スクールバスは必要であると考えています。ただ、具体的な経路であったり、車両の台数までは検討しておりません。

委員 7
事務局
ちなみに、白浜小の教室数は東陽小より多いのですか。
白浜小の校舎は1学年2クラスの基準で建設しています。日吉小と南条小は1学年1クラスの基準の校舎です。

分科会長
ご意見を踏まえましても、統合後の母体校は東陽小として検討を進めさせてもらいます。続いて、過小規模校の南条小については、他の小学校より先行して統合することについて、ご意見をいただきたいと思います。

事務局
南条小の人数が30人台になってしまうことについて保護者の立場からどのようにお考えになりますか。

委員 8
人数が少ないのですが、正直なところ満足はしています。この先、人数の多い学校に子供が入るとしたら、馴染めなくて学校に行きたくなくなってしまうことがあったら、親として不安があったりもします。

事務局
仮に統合した場合は、関係校同士での交流を、時間を掛けて行い、スムーズに統合が出来るよう配慮を行います。

委員 9
統合するかしないかですが、正直な気持ちとして、通いなれた学校や住み慣れた地区のことを考えれば統合したくないと。今のままの学校の存続が金銭的にも難しいのであれば、町で今までどおり続けてもらえればと思います。

事務局
地域から学校が無くなることを考えれば、おっしゃる通りかだと思います。金銭的なお話がありましたが、町の財政面は裕福ではないと説明出来ますが、お金が無いからとの理由で学校統合を検討している訳ではございません。あくまでもお子様達の、人数の少ない学校へ就学することでよいのか、少ない人数なので陸上大会などの沢山の学校活動に参加もできない状況が果たして良いものなのか、という考え方でございます。

委員 10
何れかは小学校が1校に統合することは判るのですが、35年と決まった訳ではないのですよね。南条小学校を何とかしたいという事でしたら、日吉地区の意見も伺いたいです。

委員 11
日吉と南条は、今は少年野球でもつながりがある地区同士です

から、南条小だけ統合する、これについての意見という事ですよね。

委員 7 個人的に言いますと、地域のシンボルである学校がなくなること考えれば統合は反対です。ただ、色々な面を考えると仕方がないのかと。人数の少ない学校の、低学年などの児童達へのケアを考えたら、段階を踏んで統合するのであっても、時間が掛かることですから。色々考えてもやはり全ての学校を同時に出来るのなら東陽小にプレハブ校舎を建てるなどして前倒しをして統合するのも良いのではと思います。

委員 1 2 事務局としては、答申を出してから統合して新しい学校にするのにどのくらいの時間が必要になると考えていますか。

事務局 様々な手続きなどを除外視して考えますと、最短で平成31年度になります。必要な手続きなどを検討した場合31年度は正直なところ不可能と思います。この点から可能な最短は平成32年4月が目標年次として考えられます。また、再三説明しておりますが、この検討委員会でまとめていただく答申は検討委員会での意見でありますので、意見を最終的に町に報告することになります。

委員 7 答申を出した後の、町議会への対応は。議会に伝えた段階で、統合が決定することになるのですか。

事務局 議会もそうですが、町には教育委員会、町長を加えた総合教育会議という組織もあります。議会に諮る前にこの組織でも答申結果を検討してもらいます。議会は最終的に学校の設置条例についての議決をしてもらうことになりますが、議決の前に全員協議会での説明と理解を求めることが必要になります。

分科会長 色々ご協議いただいておりますが、ご発言されていない委員の皆様からご意見をお聞きしたいのですが。

事務局 この分科会としての結論を出していただかないと、最終的に答申に盛り込むことが出来なくなってしまいますので、よろしくお願ひします。

委員 7 先程意見の上がった、他の市町の学校統合の期間については。
事務局 手元に資料がありませんので、例を出して説明は出来ませんが、調べた状況からしますと、早くても3年は必要になっている状

況だと思えます。

委員 1 0 横芝分科会の進み具合というのはどの位進んでいるのですか。大総小と横芝小の統合についてであって、上堺小の統合については検討していないのですよね。

事務局 大総小と横芝小の統合を検討してはいますが、上堺小は何れかの段階で統合することとしていますが、時期などの具体的な内容までは踏み込んでいません。ただ、最終的には横芝地域も小学校は1校とすることで協議はしています。

委員 1 3 35年以降に日吉と白浜が一緒になるとすると、必ずしも統合しないような捉え方になり、保護者も不安になると思うので統合する目途をはっきりさせた方が良いでしょうか。

委員 1 4 統合するのであれば全部が同じ時期に一緒が一番良いかと思えます。ただ、大総小では数名の学年の事を考えれば統合が必要とおっしゃっていました。南条小の保護者も同じ意見であれば早い段階での統合も必要なのかと思えます。

委員 1 5 地区の実態というのがあると思えます。アンケートの結果を見てみても白浜地区では1クラス20人規模が良いという結果が出ていますので、全てを一緒に統合と考えるより、複式学級を抱えた段階で統合する、統合を検討するとした方が地域の理解も得られるのではないかと思います。

委員 1 6 以前話がありましたが、複式学級が2クラスとなった段階で統合するという条件などがあると良いと思えます。

委員 1 7 現在の南条小の児童はひとり一人目標を持って様々な経験をしていますので児童達は心配無いと思えます。学級が1つ減ることで教員が1人減ってしまい、特別支援学級が無くなれば教員がやはり減ってしまいますから学校の運営上は厳しいと感じます。

委員 7 光地域の学校統合の考え方をきちっと出すことが必要と思えますし、32年度の統合を考えると、32年度に南条小が無くなることを考えて、他の学校に就学してしまう方が出てくるのではないかと思います。

分科会長 光地域分科会での検討結果として、32年度に南条小が東陽小に統合する、35、36年度を目途に日吉小、白浜小が統合す

る、という結論でよろしいですか。

委員 7 南条小が統合する段階で、校名を新しくしてもらいたい。南条小は東陽小と統合するのではなく、将来1つになる新しい小学校と統合することにはしてみてもどうでしょうか。

事務局 いわゆる統合小学校として、校名を新しくし、将来的には全ての小学校がひとつになるために校名を変えるということですよ。

分科会長 それでは、32年度に南条小学校が統合することに関してはよろしいでしょうか。また、35年度か36年度に全ての小学校を統合する、という結果でよろしいですか。

委員 15 白浜小の統合年次ですが、同じ規模の上堺小との兼ね合いも出てくるのかと。町全体の中で検討すべきでは。なぜ35年なのかという説明が出来ないと統合も出来ないのではと思います。

事務局 光地域分科会では、学校ごとの児童推計と東陽小の収容規模などからこのような検討をしています。横芝地域分科会では上堺小の統合の時期は検討していないかと思っています。事務局としては、上堺小が横芝小と統合する時期に合わせて、光地域の小学校も1校に統合することが望ましいと考えていました。ただ、委員の皆さんもご覧いただいた横芝小学校の校舎ですが、そのような古い校舎であるため、将来的には建替えが必要であると思いますし、この建替えがいつ行うのか、どこに建てるのかなど、今の段階でははっきりしておりませんが、建替えに合わせて上堺小も統合を検討するのではと考えています。

委員 7 答申としては、35年を目途に全ての小学校を1校とする内容でよろしいのではないのですか。

事務局 本日の協議結果を確認しますと、32年度に南条小と東陽小が統合する、校名は新しい校名に変更すること、35年度もしくは36年度を目途に小学校を1校に統合することによろしいでしょうか。付け加えですが、統合した場合、対象となる学区に対しては、スクールバスの運行を行うこととなります。

分科会長 それでは、お時間になりましたので、ただいま事務局の説明がありました内容を全体会で報告させていただきます。しかしながら、分科会での協議内容が遅れていますので、場合によっては

光地域分科会を個別に開催することになりましたらご協力をお願いします。以上で分科会を終了します。

【全体会】

副委員長 それでは、分科会でご協議いただいた結果につきまして、事務局より報告をお願いします。

事務局 横芝地域分科会の協議結果を報告いたします。

本日の協議事項は2点、1点目は閉校する学校の活用案についてですが、地域住民のためのコミュニティ施設としての活用は欠かせないものである、また、他市町の実績を参考に検討するなど、貴重なご意見をいただきました。2点目は具体的な答申の内容についてですが、町内小中学校の適正規模及び適正配置に関すること、教育環境の見直しに関すること、通学区域の見直しに関すること、その他学校の在り方を検討するために必要な事項についてのご意見をいただきました。この件については、統合する学校の教育目標や、児童、保護者の交流を進め、統合がスムーズに移行出来るような内容を盛り込むことが必要であるのご意見をいただきました。

事務局 光地域分科会での協議結果を報告いたします。

前回の分科会では4校全てを同時に統合するとの結論でした。中学校の統合についても検討委員会で協議するべきとの報告をいたしました。本日の分科会では、光地域の学校の今後の児童生徒数の見込みを示しまして、検討をいただきました。特に南条小の児童数の見込みは今後30人台で推移することから、南条小の対応について協議をいただきました。この点を踏まえた本日の検討結果をご報告します。まず、光地域の統合する母体校は東陽小であること、平成35もしくは36年を統合の目途とすること、南条小については、先行して32年度に統合する、統合の際には東陽小の校名を変更すべき、統合する学区にあたってはスクールバスを運行する。以上の検討結果でありました。

副委員長 只今、事務局から分科会での協議事項の報告がありました。この結果を踏まえて次回の開催に望みたいと思います。

それでは全体会を終了し、議長の任を解かせていただきます。
ご協議いただき有難うございました。

【終了時間】 午後 3 時 2 3 分